



INDEX

	ページ
志賀町子育て世帯生活支援給付金	2
アーバンスポーツ施設の愛称募集	4
志賀町出身者・町にゆかりのある人へ	6
まちかど News	10-11
しかチャンネル番組ガイド	22



町LINE
友だち追加
@shikatown



「マチイロ」
自治体広報紙
配信アプリ

2年続けてコウノトリが
志賀町で誕生しました。

人もコウノトリも
子育てしやすい町を
今後も目指します。



志賀町
独自政策

志賀町子育て世帯生活支援給付金
児童1人あたり35,000円を支給！

志賀町子育て世帯生活支援給付金

0歳～高校3年生
の児童養育者へ

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援として給付金を支給します。

支給対象児童・対象者

令和5年6月1日現在から支給決定の日までの間、志賀町に住民登録がある児童と児童を養育する人

支給額

児童1人あたり **35,000円**

☆申請が不要な人…平成17年4月2日～令和5年6月1日生まれの児童を養育する人（0歳から高校3年生まで）

申請手続きは不要です。…令和5年8月10日(木)に支給予定

【振込口座】

「志賀町子ども医療費」、「ひとり親家庭等医療費」または「児童手当」の指定口座

※ただし、対象児童が婚姻している場合や就業している場合は該当になりません。



★申請が必要な人…令和5年6月2日～令和6年2月29日生まれの児童を養育する人（誕生日において本町の住民基本台帳に記録されている児童）

申請手続きが必要です。（対象者には申請書を郵送します）

…令和5年8月25日(金)～随時支給

【申請受付期間】令和5年7月1日(土)～令和6年3月15日(金) 必着



※申請書は志賀町ホームページ（上記QRコード）からもダウンロードできます。問 子育て支援課 ☎ 32-9122

昨年飛来したコウノトリのペアが、今年も町内の同じ場所で巣作りし、2年連続で3羽のひなが誕生しました。

6月3日(土)、ひなの情報を取得するため、検体の採取や行動範囲を追跡するための足環を装着しました。昨年同様、兵庫県立コウノトリの郷公園・いしかわ動物園・石川県など多数の職員が協力し作業を進めました。

高所作業車で巣に近づき、ひなを捕獲。目隠しで視野を暗くして行動を抑制し、体重や体温を測定しました。検体は羽毛や血液から採取しDNAの抽出や性別を判定。ふ化した場所・生年月日・血縁関係などの識別や移動・生死・生態を調べるため、足環を装着し巣に戻しました。

今回誕生したひなの性別は、オス2羽、メス1羽と判明。

7月初旬には3羽とも元気に志賀町を巣立ちました。今後この3羽が、次の繁殖にバトンを繋いでくれることを期待しています。

— 表紙の写真 —



志賀町の

新型コロナウイルスワクチン接種

【令和5年春開始接種】

重症化予防を目的に65歳以上の高齢者や64歳以下で重症化リスクの高い人などを対象とした接種を行います。1人1回の接種です。



●使用するワクチン：モデルナ社オミクロン株対応ワクチン

医療機関	接種時間（予定）	備考
志賀クリニック	月、火、金（14:00～16:30） 水、木、土（9:30～11:30）	
町立富来病院	水（13:30～15:00）	16歳以上

※接種期間は、令和5年8月中の当該曜日までです。

【1～2回目接種（12歳以上）】

医療機関	接種日	使用ワクチン	予約先
池野整形外科・耳鼻咽喉科医院	毎週火曜日 （10:30～14:30）	ノババックス	志賀町コールセンター ☎ 0120-384-028

※ m-RNA ワクチン不適の人を対象にした令和5年春開始接種も同様に行っています。

▶接種の予約・相談に関して…

志賀町コールセンター

☎ 0120-384-028（平日・土曜日 8:30～18:00）

▶副反応や医学的な問い合わせ…

石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター

☎ 0120-540-004（9:00～21:00 無休）

ワクチン接種までの流れ

1 接種場所を決めて予約

●電話で予約する

志賀町コールセンターへ電話する

☎ 0120-384-028

（8:30～18:00 日曜・祝日除く）

※一部医療機関の予約先が異なりますのでご注意ください。

●パソコン、スマートフォンから予約する

町ホームページから接続。

右のQRコードからも予約できます。→



2 ワクチンを接種する

・マスクを着用し、肩を出しやすい服装で接種医療機関に来てください。

当日の持ち物

■ 予診票（事前に記入してください）

※ 12～15歳は保護者の署名が必要。

■ 新型コロナウイルスワクチン
予防接種済証

■ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）

■ お薬手帳（持っている人）

※接種前に自宅などで体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約したコールセンターや医療機関に連絡してください。

地震で被害を受けた珠洲市に 志賀町区長会から義援金10万円を 手渡しました

5月に発生した奥能登地震で大きな被害を受けた珠洲市に、志賀町区長会から義援金を届けました。畠下幹男会長をはじめ志賀町区長会の役員4人が、7月6日（木）に珠洲市を訪問し、金田直之珠洲市副市長に「被災地のために役立ててください」と義援金10万円を手渡しました。



金田直之珠洲市副市長に義援金を渡す畠下会長（左）

志賀町が整備するアーバンスポーツ施設の ネーミング(愛称)を募集！

令和6年3月オープン

町ではスポーツ振興と賑わい創出を目的に、東京五輪で人気を集めたアーバンスポーツが楽しめる新しいスポーツ施設を令和6年3月にオープンします。多くの人に愛され、ワクワク感のあるネーミングを募集します。



【完成イメージ図】



施設の概要	<ul style="list-style-type: none">・多目的広場 (ステージ。夜間照明付イベント広場としても利用可能)・屋内スケートボード場 (整備予定)
施設の位置	<ul style="list-style-type: none">・志賀町富来領家町 (シーサイドヴィラ渤海横・世界一長いベンチ国道側) すぐ近くに増穂浦海岸があるなど海に近いエリア

【応募方法】

応募用紙を郵送・FAX・メールで応募してください。
(応募用紙は町ホームページからダウンロード)

【応募受付・締切】

令和5年8月21日(月)～9月29日(金) 17:00 必着

【結果発表・特典】

ネーミングが採用された本人のみ連絡します。

採用特典として、現金10万円と1年間の施設無料券(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)を贈呈します。ただし、採用されたネーミングが2人以上の場合は、応募用紙内容(説明・理由)により決定させていただきます。

【応募条件】

- ・自作・未発表のものに限ります。
- ・ネーミング使用に関係する一切の法的権利は、志賀町に帰属します。
- ・応募上の注意事項(応募用紙)を確認し、応募してください。

【問合せ・応募先】

志賀町教育委員会 生涯学習課 スポーツ施設係 (〒925-0198 志賀町末吉千古1-1)
☎ 0767-32-9350 FAX 0767-32-3933 E-mail: gaku@town.shika.lg.jp

どなたでも
応募可能！
(お一人様1点まで)

採用特典

現金10万円
& 1年間の
施設無料券

※募集要項・施設の詳細については町ホームページを確認の上、応募ください。



親子で気軽に楽しくレッツスポーツ！

日本で一番小さい
スケートパーク！

志賀町児童館スケボーパーク

志賀町児童館でスケートボードができるようになりました。

児童館では、貸し出し用のスケートボード(大人用1台、キッズ・ジュニア用4台)・プロテクター(ヘルメット、リストパッド、エルボーパッド、ニーパッド)を用意しています。自分のスケートボード・プロテクターがあれば、持ってきてください。プロテクターは自転車用のもので大丈夫です。開館時間内であれば、貸し出しますので、いつでも利用してください。

公共施設内のスケートパークとしては、日本で一番小さいかも！？ですが、初心者が始めるには問題ない大きさです。



超初心者向けスケボー体験会

日時 毎月第2・4土曜日の午前中
講師 志賀町スケートボード連絡会所属スケーター



※都合上、実施出来ない日もあります。予めご了承ください。雨天時中止。体験会は11月末まで。

グラウンドルール

- 最初に児童館で受付をしてください。
- 同時に練習できるのは、約2～3人。
- 1回30分で交代(順番待ちがなければ続けても大丈夫です)
- 基本プロテクターの着用をお願いします。(ヘルメット、リストパッド、エルボーパッド、ニーパッド)
- 自分のボード・プロテクターを使っても大丈夫！
- 利用時には、保護者が見守ってください。
- 親子で始めるのに最適なスポーツ！ぜひ親子で一緒に滑ってください。

保護者の皆さんへ

- 用意してあるスケートボードの数に限りがあります。順番待ちの場合もあります。
- スケートボードはその性質上、非常にケガをしやすい運動です。もし自分用のプロテクターを持っていれば持参してください。

志賀町児童館 ☎32-1724 (開館時間：9:00～17:30)

安全にご利用いただくため！

令和6年4月1日から 自転車保険が義務化！

自転車を運転して歩行者等にケガを負わせた場合に、その相手方への賠償に対応する保険等(自転車損害賠償保険)に加入しなければなりません。

保険の重複加入を避けるため、ご自身の保険加入状況を確認しましょう。



石川県のHPをチェック！

石川県 自転車条例

石川県自転車条例

自転車利用者が加害者となる事故が後を絶たず、全国では、高額賠償が請求される事案が発生していることから、自転車保険の加入を義務化します。



加入の対象者

- 自転車利用者 ※未成年者の場合は保護者
- 事業者(事業活動に自転車を利用するとき加入)
- 自転車貸付事業者(レンタル自転車について加入) ※レンタル自転車を利用する方は加入の必要はありません。

自転車事故の高額賠償事例 9,521万円 (平成25年神戸地裁)

お問合せ 石川県生活環境部生活安全課 ☎076(225)1387